

第4回周防大島町総合計画策定審議会会議録

開 会 令和3年2月4日（木）午後1時30分
閉 会 令和3年2月4日（木）午後3時30分
開催場所 大島庁舎3階会議室

周防大島町政策企画課

第4回周防大島町総合計画策定審議会会議録索引		
事件番号	会議事件名	頁数
次第1	開会	P2
〃 2 協議第1号	総合計画案について	P4
〃〃 協議第2号	審議会答申について	P20

第4回周防大島町総合計画策定審議会会議録						
招集年月日	令和3年2月4日(木)午後1時30分					
招集の場所	大島庁舎3階会議室					
開閉会の日 時及び宣告	開会	令和3年2月4日(木)午後1時30分			政策企 画課長	岡本義雄
	閉会	令和3年2月4日(木)午後3時30分			議長	河原光雄
出席者数	委員定数 17名の内 出席者14名出席					
出席委員等	職名	氏名	出 欠	職名	氏名	出 欠
	委員	平田 浩一	出	副会長	山崎 浩一	出
	委員	桑原 一吉	出	委員	高田 映子	出
	委員	川本 隆夫	出	委員	佐々木 和子	欠
	会長	河原 光雄	出	委員	荒川 政義	欠
	委員	高田 壽太郎	出	委員	尾元 武	出
	委員	中元 みどり	出	委員	古川 英希	出
	委員	井川 隆之	出	委員	中村 篤生	出
	委員	野村 壽和	欠	委員	北風 裕教	出
	委員	吉村 学俊	出			
町・事務局	総務部長		大下 崇生		(株)ぎょうせい 木下、眞鍋	
	政策企画課長		岡本 義雄			
	地域振興班長		木嶋 勇人			

【開会】

○事務局（政策企画課長 岡本）

失礼します。事務局、政策企画課長岡本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。定刻になりましたので、只今より第4回周防大島町周防大島町総合計画策定審議会を開催いたします。それでは開会にあたり、河原会長よりご挨拶をお願いいたします。

○河原会長

みなさんこんにちは。続いてご苦労様でございます。今日でいよいよ最終の会議となります。レジェメの方にもございます通り、今日は構想、それから総合計画の最終チェックとなります。そしてもう一つの柱としまして、これは町長さんの諮問を受けてということで答申という形で提出いたしますが、その時の答申について、皆さんにチェックをお願いしたいと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策企画課長 岡本）

ありがとうございます。本日の欠席のご連絡をいたします。野村委員、荒川委員、佐々木委員から欠席の旨の連絡をいただきしておりますのでお知らせします。また策定作業にかかる株式会社ぎょうせいから2名を事務局として同席させていただいております。よろしくお願ひいたします。ここで策定委員会の成立についてご報告いたします。本日の審議会は委員17名中14名の出席をいただいておりますので、周防大島町総合計画策定審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは協議に入らさせていただく前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

○事務局（地域振興班長 木嶋）

お世話になります。それでは資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいたおりました周防大島町総合計画基本構想、前期基本計画でございます。それから横向きの資料で右側に資料番号が1から4までございます。それから、本日お渡ししております本日の次第、それから基本目標2の案、それから答申の原稿でございます。以上、ございますでしょうか。ありがとうございます。

○事務局（政策企画課長 岡本）

それでは協議に入らせていただきます。なお審議会条例第6条第2項の規定により、会長が進行となっておりますので、河原会長に議事進行の方をお願いいたします。

○河原会長

はい、それでは議事に入ります。

【協議事項】

1) 総合計画について

○河原会長

ここでは4部門からのペーパーが出ております。審議会、議会、パブリックコメント、それから府内の事務局から出てきております。順次説明いただきたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

○事務局（地域振興班長 木嶋）

それでは、前回の会議でお示ししました素案に対するご意見を基に、案を作成しておりますので、事務局より説明させていただきます。

それでは資料1から説明させていただきます。まず基本構想の方でございます。資料1、2頁でございます。こちらの方で計画策定の趣旨ということで前回から変更したところに黄色いマーカーをしておりますので、ご覧いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

下から3行目ですが、住民・事業者などが主体となるまちづくりを推進するため、という表記でございますが、住民自身が、ということで主体的に表現してはどうかと意見をいただきまして、自らが主体となる、という風に改めさせてもらっています。続きまして15頁でございます。こちらのアンケートの表ですが、色がついていたり、順位がまちまちになっていたりとのご指摘をいただきまして、統一して5位までに変更させていただいております。

続きまして21頁でございます。基本理念の3でみんなが支え合い、やさしさにあふれたまちづくりを進めます。というところで、みんなで、という表現の方が主体的だというご意見をいただきまして、みんなで、という風に修正させていただいております。

続きまして26頁でございます。土地利用方針の方で空家や休耕田、山が荒れ放題の現状で、自分の土地は責任をもって管理するという土地利用の管理について、そのあたりの言葉を入れられないかというご意見をいただきました。修正案といたしまして、本町における土地利用は住民をはじめ土地所有者の自己管理のもと、公共の福祉を優先させ、という表記を加えさせていただきました。

続きまして31頁でございます。観光資源としての自然の活用や、景観の保全への意識を啓発しますという表記になっておりましたが、すっきりとした表現で、観光資源としての自然の活用や景観保全意識の啓発を図ります。という表記に変更しております。

それから35頁でございます。社会奉仕の心を育む教育を充実する、という表記を、ボランティア精神を育むに、というご意見をいただきました。ボランティア精神を育む教育という風に修正をしております。

○河原会長

膨大なところがあるので、ここで部分的にご検討いただきたいと思います。今までのところでいかがでしょうか。一応見てもらっていますが。

特になければ後ほどお伺いしたいと思います。続けてください。

○事務局（地域振興班長 木嶋）

それでは計画の方へ続けさせていただきます。

計画の33頁になります。こちらの方で、みんなで目指す目標値のところ、ケーブルテレビの加入率ですが、これから5Gが推進される中で、ケーブルテレビの50%は到底いかない、再考をということで町の方としてもケーブルテレビの加入を推進していることでございまして、年3%の向上から45%という目標値に変更させていただいております。

続きまして 43 頁です。こちらの方で看護学校への支援の記載はどうだろうか、というご意見をいただきました。ＩＣＴを活用した遠隔授業を導入するということですので、そちらの方を追加させていただきました。同じところで商船学校の技術を活用したネットワーク推進とかそのあたりの充実した内容を入れて欲しいというご意見をいただきまして、商船学校さんとは連携協定がございまして、様々な分野で協定することになっておりますが、こちらの高度な知識と技術の地域活性化への活用支援という、相互に助け合って地域活性化を目指そうということで、このような文言をいれさせていただいております。

続きまして 45 頁です。社会教育の推進の施策の目的のところですが、生涯学習のところで、生涯学習は一生涯学ぶというだけでなく、いろいろな情報知識を様々な分野から学ぶ必要があるというもので、これからはいろいろな情報・知識をもっていないと文化的な生活ができないという考え方であることから、行政としては学習の啓発と環境整備が必要というご意見をいただきました。修正案といたしまして、学校教育だけでなく、多様な学習機会を通して生涯にわたって自らを高め豊かな人生が送れるよう、生涯学習の振興と学習環境の整備に努めます。という表記に変更させていただきました。

続きまして 73 頁になります。こちらの施策の目的の部分で障害を持つという表現になつておりましたが、障害があるということで表現を改めさせていただきました。

続きまして 74 頁でございます。障害者福祉サービスという記載になつておりましたが、通常は障害福祉サービスというご意見をいただきまして、このように修正させていただいております。

それから 85 頁でございます。みんなで目指す目標値、この備蓄倉庫の数を増やすということだけでなく、在り方を前進させたものを考えた方が良いというご意見をいただきまして、目標数値に備蓄品目数を追加させていただいております。以上になります。

○河原会長

今のは審議会で頂いたご意見でございますが、何か言われたのと違うというのがあれば、どうぞ。

○古川委員

73 頁のですね、もともと障害を持つという表現ではなく障害のあるという表現を、と意見したつもりだったのですが、「の」にしてもらうと。「が」だと強調性があって、障害のあるというスムーズな言い方の方がですね、相手に対して優しいかな、ということで「が」を「の」に変えてもらうとありがたいなど。

○河原会長

よろしいですかね事務局は。他の方いかがでしょうか。自分が出されたのが、今のように意図が伝わっていないなど。それでは、一応この策定審議会からの意見の方は終了したいと思います。次は議会ですか？

○事務局（地域振興班長 木嶋）

それでは資料 2 の方に入りたいと思います。ご承認いただいておりました素案を 12 月 21

日の議会全員協議会の方へご提示をさせていただいて、ご意見を伺っております。そちらをまとめております。資料2の方で、構想の方22頁になります。

こちらの将来像の説明のところですが、中ほどでございますが、自然災害や感染症対策をはじめ、ということで、災害も充実するという読み方ができるというご指摘を受けまして、修正案といたしまして、自然災害や感染症への対策をはじめということで修正をさせていただきました。構想は以上となります。

○河原会長

構想の方を先にやりましょうね。

○事務局（地域振興班長 木嶋）

それでは1枚めくっていただきまして、別途質疑がございましたのでこちらをご説明させていただきます。構想全体についての表記・表現に違和感がある部分が多いが、推敲はだれがどの程度行ったのか、というご意見があり、委託先のぎょうせいが推敲し、政策企画課が確認しています、と回答しております。

それから21頁になります。基本理念の頭で本町の新たなまちづくりにおいて「たのしい島・すみたい島・いきたい島」とあり、目指す将来像のサブタイトルとなっておりまして、ここはメインタイトルを示すべきではないかというご指摘がございました。こちらの方は、新町政の施策目標である「たのしい島・すみたい島・いきたい島」の実現を目指すということと、こちらの方に掲載しております。

同じく21頁、基本理念の1でございますが、豊かに暮らすという表現が、町が押し付けるような表現に取れるのではないか、もっと意図が伝わりやすい表現にするべきではないかという意見をいただいております。こちらの方は、町民が豊かに暮らせるまちづくりを意図する表現でございまして、住民主体により行政と一体となったまちづくりを進める基本理念とするもので、この部分だけを町民主体とするものではございませんと説明しております。

同じく21頁ですが、豊かに暮らす、基本理念の1項目目ですが、生きがいを感じていきいきと、というのが同意語の反復ではないか、とのご意見でしたが、生きがいというのは生きる喜び・張り合いであり、いきいきは感覚としての表現で対になるものという風に説明しております。

続きまして、基本理念の2、個性を活かすという表現が、まちづくりに使うのは適切ではないのでは、単語として使い方に誤りがあるのではとのご指摘でしたが、特性を考えて、まちづくりの表現としてまちのもつ特性を踏まえたうえで、それを他と区別される固有の性質として、個性を使用させていただいております。

続きまして22頁ですが、将来像につきまして長すぎるのでないか、もっと現実的なアイデンティティのある表現にしないと浸透しないのではないか。また長すぎて現実的な将来像やまちづくりの目標がイメージできないのではないか、というご意見をいただきました。こちらは住民アンケートやワークショップを通じて出てきたキーワードとなりまして、

人と自然が共生して、元気や優しさ、活気や賑わい、それから安心して住みやすさなどを表現しているもので、府内の策定委員会、そして審議会においてもご承認をいただいていることと、特別に長すぎるものではないとご説明させていただいております。

それから 22 頁、先ほどご説明させていただきました、自然災害も充実するという風に読めるということで、修正の方をさせていただいております。

それから 22 頁ですが、サブタイトルの「たのしい・すみたい・いきたい島」がひらがなである必要はあるのかということでご指摘をいただいておりましたが、だれもが読める、またやわらかい印象と親しみやすいということで、ひらがなにしているとご説明させていただいております。

続きまして 23 頁ですが、基本目標 1 の中に若者が生き生きと活躍できると 1 項目にございますが、なぜここで若者に限定するのかと、若者に限定する書き方は避けるべきではないかとのご指摘がございましたが、特に産業の振興・活性化において、これからの中づくに欠かせない若年層に着目を置いて、特に若者が生き生きと活躍できる環境をつくることによって、まちの活性化が持続できることが重要であると位置づけであると説明させていただいております。

続きまして基本目標の 2 に地域教育力を結集してというところは、既に結集されたもので地域教育力を向上させとするべきではないかというご意見がございましたが、教育力を向上させるということが重要でございますが、結集することによって既存の枠組みに限定されない教育力の大きさを示すものという考え方でこの表現をしたと説明させていただいております。

続きまして、基本目標の 2 の人口の増加に向けてとあるのは、人口増加予測を立てているのか、目標人口と整合性が取れるのかというご意見をいただいております。こちらの方は、何も対策を取らなかった場合と様々な対策を取ることによって減少が緩やかになって目標人口まで増加していくということを意図したものであると説明させていただいております。

それから 36 頁でございます。文化・スポーツの地域文化の創造のところで文化・スポーツにおいて、先人や歴史にスポットを当てた記述となっているが、現在活動している人にスポットを当てた記述が必要ではないかとご指摘を頂いておりますが、先人が築いてきた歴史・資産を継承していくことで、郷土愛や地域への誇りの醸成にもつながっていくと、そして歴史・文化を継承する、そして創造するというキーワードで現在活動している人々の背景も踏まえ、幅広い視点から整理したものであると説明させていただいております。

めくっていただきまして、本策定に係る経費についてのお問合せでございました。

めくっていただきまして、別途質疑分 2 の方を説明させていただきます。

構想の 12 頁になります。一番上のところですが、高齢者の住みやすさでは国内の先進地といわれる本町においては、と表記しておりましたが具体的にどこで言われているのかと、という部分が明確でないのと、その後の文章が生涯現役の社会づくりが課題であるということで、先進地ということとの説明が適切な流れではなかったので、高齢化の進む本町にお

いては、という表記に改めさせていただきました。

それから 31 頁になります。企業立地と表記しておりましたが、企業誘致ということで修正させていただきました。計画の方へ移らせていただきます。

計画の 3 頁でございます。資料 2 の頭に戻っていただきまして、8 頁から説明させていただきます。

こちらに水産業の目標値を掲げておりますが、漁獲量が 3,000 トン、経営体数が 360 戸と目標を掲げておりましたが、コロナ禍でこういう数値は甘いのではという指摘をいただきまして、現状維持ということで改めさせていただいております。

続きまして 16 頁となります。こちらは循環型社会の創造のところで今後の課題としまして、太陽光発電と自然エネルギーの普及というところで、太陽光というのは古いのではというご指摘をいただきましたが、今後の課題という部分でございますので、太陽光など様々な自然エネルギーを広めていくことで表記をさせていただいております。

それから 17 頁の方に、主な施策がのっていますが、こちらの方で太陽光発電という表記になっていたところを再生可能エネルギーへの取組の継続ということで修正をさせていただいております。

先ほどのところになります。計画の 3 頁をお願いいたします。通し番号の 3 番から説明させていただきます。3 頁ですが、一番下のところでございますが、大島かんきつ産地継承実践プラン、こちらの方が新規策定と推進という表記になっておりましたが、今年度策定されておりますので、推進という表記に改めさせていただいております。

続きまして 5 頁になります。目標値のところでかんがい排水路整備延長のところで平成 13 年からという表記がございましたが、こちらの方は削除させていただいております。

続きまして 10 頁になりますが、目標値のところで商店街の販売実績と表記をしておりましたが、対象が定かではないということもございましたが、この数値が経済センサスの年間商品販売額の数値でございますので、その統計の名称のまま年間商品販売額と改めさせていただきました。

続きまして 20 頁をお願いいたします。こちらは公営住宅のことを書いておりましたが、住宅は、という表記になっておりましたので、公営住宅はという表記に改めさせていただいております。

続きまして 29 頁になります。こちらの課題のところで航路維持につながる利用者の拡大対策というところで、航路のことだけをいっておりましたので、バス路線も同様ですので、バス路線の維持ということで追加させていただいております。

続きまして 32 頁になります。行政事務の効率性向上ということで表記させていただきましたが、通常効率化という表現の方がすっきりするということで改めさせていただいております。

それから 35 頁になりますが、主な施策人口流出のところで医療費助成の拡充と表記をしておりましたが、0 歳から中学生まで無料化ということで実現しておりますので、さらに広

げるという表現になりますと、高校生とかそういうところにまで及ぶとまたそれなりの財源等いるかと思います。現在のところ中学生の医療費の助成というところですので、これを継続していくということで、表記を改めさせていただいております。

36 頁の主な事業のところも同様でございます。

続きまして 49 頁でございます。施策の目的のところに子どもから高齢者まで、生涯に渡って学べる機会・場所・情報を整備します、ということでございましたが、子供から高齢者までということではなく、誰もがということすべての人を対象にした表記に改めさせていただいております。

52 頁をお願いいたします。こちらの目標値のところでございますが、20%となっておりましたが国の目標、それから町の男女共同参画のほうでも 30%としておりますので、30%に訂正させていただいております。

それから 55 頁のところですが、今後の課題というところでスポーツ施設の管理体制と活用方法の検討というところが表記されておりましたが、似たような書きぶりがございますので、削除させていただきました。

それから 65 頁を、人工透析地区を大島地区に集約化と化がついておりましたが、集約と改めさせていただいております。

73 頁になります。こちらの今後の課題のところで、似た表現が重複して出ておりましたので整理させていただいております。5 項目目の障害に対する住民の理解のところに啓発活動というところを入れさせていただいております。それから障害福祉サービスのさらなる充実及び医療や介護保険事業との連携の強化で及び以降が同じ表記がございますので削除させていただいております。それから障害に対する理解啓発活動というところが、先ほどの項目と 1 つにさせていただいております。

続きまして 78 頁をお願いいたします。こちらの病後児保育でしたが 0 人となっておりましたが、実績が 1 人ありましたので、1 人日というふうに改めさせていただいております。

79 頁でございますが、背景と現象のところに平成 22 年 1 月から社会保険事務所が年金事務所に改称と書かれておりましたが、10 年前の名称の改称でしたのでこちらの方は削除させていただきました。

続きまして 88 頁をお願いいたします。主な施策のところに周防大島町交通安全計画の推進とございましたが、すべての項目名において計画名はこちらから外させていただいて、この項目の最後の個別計画の部分に挙げさせていただいておりますので、交通安全計画という表記は削除させていただきまして交通安全運動の推進ということで表記を改めさせていただきました。

それから 93 頁をお願いいたします。こちらで目標値にワンテーマディスカッションの回数を載せてはどうかというご提案をいただきまして実績値 4、目標値 5 という風に追加させていただいております。

○河原会長

今のは議会から出てきたものということで、非常に細かに見ていただいておりますが実際なかなかそれを言い表すというのはなかなか難しいということで、いま説明があった通りでございますが、皆さんいかがでしょうか。

あまり声がないようですので、ずっと先ほどの説明を聞いておりまして事前に読ませていただいたんですがその中で、ペーパーでお配りしているかと思いますが、基本構想の23頁の基本目標2というところなんですが、こちらに原文は書いております。地域教育力を結集して、教育内容の充実や人材育成を進めるとともに、未来の周防大島町を担うさまざまな人材を育成します。という風に書いておりまして、ご意見は結集のところが教育力を向上してと、そういう風なご意見が出ていたと思います。

先ほど言いました通り、色々ご意見をいただいているわけですが、なかなか難しいといいますか、そういう部分もあろうかと思いますが、こここの部分は何か私には非常に重要なところなんではないかと考えてみたのが、矢印の下の文章のところです。

生涯学習の充実等をはかり、生きがいや友好的な地域づくりを目指すとともに、と続くのですが、そういう風なことの方が良いのかなと思いました。一般的に生涯学習なんて言ったら、なぜ今更勉強しなくてはいけないのかという認識もあろうかと思いますが、そうではなく今時に言えば、図書館に行ってしっかりと本も読んでいただきたいのですが、SNS等インターネットから情報を取り入れてもらって、より豊かな生き方ができるようにしてもらいたい。そして地域づくりも友好的な、友好的なというのも表現が難しいのですが、温かい穏やかな地域づくりができたらしいなど、そして、未来の周防大島町を担う様々な人材を育成していく、そういう展望があつたらしいと思い提案として書いてみました。これも一緒に考えていただけたらいいなと思います。いかがでしょうか。

教育委員長さん、生涯学習のあたりですが感想はいかがでしょうか。

○中村委員

最初の部分は内容が限定されるような感じがあって、要は地域づくりには何が必要かというところで、会長のご意見に賛成です。

○河原会長

ありがとうございます。元の方がすっきりして良いということであれば、それはそれでいいですし、私は私なりに考えたということですが。こういう時代ですからしっかりと、言葉のものの言い方が難しいのですが色々勉強するといいますか、そうしないと先が見えないというか、必要なことではあると、間違っていないと思っています。中元さんいかがでしょうか。

○中元委員

なかなか生涯学習といつても、婦人会で今やっていることもみな生涯学習ということではあります、いずれにしても表現の仕方は生涯学習というのをやって、人が元気で活躍するまちづくりをするにはこういうことをするのが一番いいことだということで表してるんですよね。だからどういったのが、それが皆さんにそうだねと納得がいくような表現という

か、今、河原会長が出されている言葉というのは、本当に生きがいづくりでやっていることで、皆さん理解しやすい、やっていることを難しい言葉で表現するよりはとっくみが良い気がします。うまく表現できていないんだけども、女性も男性も一生懸命、生涯学習だよ、死ぬまで学習だよと。私は昨日も大島中学校の子どもたちと職のことについて話をしたけど、職っていうのは命だから、魚のさばき方ひとつとっても、しっかりとやっておきなさい、そしたら無にはならないからと。若い人もこれから将来がある人も、学習というのは何かの形でやっていかなくては生きていけないと思うんですよね。だから元気で活躍するためには、私たちが地域に伝える、そしてみんなでしっかりと伝承してほしいという気持ちがあります。だからこの表現っていうの、これすごく生きがいや友好的な地域づくりを目指すという、温かくてほんわか取り組める言葉だなと思いました。

○河原会長

文章を見まして、人づくりというところが2カ所ほど出てきますので、まあ1箇所いらぬのであれば、全体的に通しがきく言葉の方がいいかなと思ったのですが、書かれた大本はいかがでしょうか。

○事務局（ぎょうせい 木下研究員）

こここの意味は、地域教育力というのは、時代の中で地域共生社会というものがでてきております。地域というのが非常にウェイトが高くなってきております。それと基本目標2というのは学校教育・生涯学習・人権・男女共同参画と幅広い範囲がありますので、それを網羅する形で最初の文を作った方が良いのではという流れがありまして、これは他の自治体でもこういう構成をいれていくという動きもある。そういう意味で、広い意味で把握できるということで地域というキーワード、それから人材育成、中元委員からも色々と言われましたが、基本的には人材、その人の知識の問題が出てきますから、そのためにも教育内容はきっとやっていかなくてはいけない、網羅しなくてはいけないということからこのような文にしております。ただ委員が言われた通り生きがいや友好的な地域づくりというのが非常にいい響きかなと私も思っておりますので、その辺の組み合わせもしながらですね行くという手もあるかなと思いました。

○河原会長

ありがとうございました。多数決取りますか？

○吉村委員

少しだけいいですか。基本構想の最後、行政システムを目指しますというのだと、やらなくて良いとなってしまうので、計画の方にも推進と書いているのであればこの構想の方の目指しますというのも、という表現が気になりました。それから第2回の会議の時に多分会長もおっしゃっていただいたと思うのですが、数値が実績・目標数値の比較だけで、相対比較数値、これが多いのか少ないのかというのが分からず。基本計画の一番最後の97頁も、同じくP D C Aなんですが、実績数値元年度が24件、目標値が46件、多いのか少ないのか、数値だけを計算するのであれば、前期計画の数値が全部で111件あります。111件の

うち 46 件を目標にする、P D C A サイクルをやっていくことが妥当なのかという数字が全部個別評価で相対評価がないので、見る人が見ても多いのか少ないのかというのが分からぬというのが実感だと思います。同様に職員提案制度、実績値 2 件、じゃあ提案があった総数が何件に対して 2 件だったのか、目標数値も応募総数に対して 5 件が妥当なのかというのも、去年 2 件だったから増やして 5 件でいいだろうという風に全部の数が捉えられる印象を持たれるというのを、2 回目の最後の方にちょっとお話しさせてもらったと自分は残しているので、少し気になってお話しさせていただきました。以上です。

○河原会長

今の部分、事務局の方いかがですか。

○事務局（政策企画課長 岡本）

失礼いたしました。貴重なご提言ありがとうございます。おっしゃる通り、相対的な比較があれば指標として分かりやすいものになると認識しております。ただし、他の計画をみてもそうなのですが、比較の対象になるものは現状と、将来の目標値となってまいります。この目標値につきましても、単純に現状から推計しているというわけではなく、担当課において 5 か年度の計画の数値として目標として掲げておりますのでその辺りはご理解いただきたいというところと、構想は 10 年間でございますが、前期基本計画は 5 年間でございます。当然、5 年経過すれば後期の計画となります。またその際には目標値も掲げて参りますので、増加するものも出て参ります。そのようなところでご理解いただければと思います。

○河原会長

そのようなところでよろしいでしょうか。先ほど私が言いました、やりがいや地域づくりというところも、加味をしていただいてというところでよろしいですか？

地域づくりというのがありました、話を出すと長くなるのですが 30 年くらい前に生涯学習というのが盛んになりました、その時に文部科学省では生涯学習局というのを作っていたんですが、要するに教育だけが色々やるのではなく全序的に、国で言えば色々な省庁が色々考えていこうというのがあったんですが、その中で生涯学習の概念のなかに地域づくりというもの、教育力というのもみんな入っていたわけですが、上のものの考え方も変わってきて何を頭に出してきてからやるのかと。今はまた地域の教育なんていうのも言い始めたというのがあります、なかなか扱いが難しいのは事実でございます。また想いがあればお伝えください。全体的によろしいでしょうか。資料 2 ということで、委員会関係のことについて皆さんに考えていただいたわけでございます。3 番目に行きましょう。パブリックコメントでしょうか。

○事務局（地域振興班長 木嶋）

資料 3 をお願いいいたします。パブリックコメントを 12 月 28 日から 1 月 26 日まで実施をいたしまして、7 名の方からご意見をいただいておりますので紹介させていただきます。

まずは 1 番でございますが、コミュニティバスの関係でございます。お年寄り、交通手段がない方へのコミュニティバスに取り組んではとのご意見でございました。これにつきま

しては、町としては重要な課題でございますので、また取組を進める中でのご提案とさせていただきます。

2つ目でございますが、観光客に観光税を導入してはどうかというご意見でございまして、免許返納制度のパンフレット等配付を配布して観光税とクラウドファンディングで寄付を募るような恰好で財源を得まして、それをもちましてコミュニティバスを導入し運営代や花や緑化、道路の清掃、自然の環境について財源を充ててはどうかというご意見でございます。

3番につきましては、職員がコミュニティバスを利用して通勤してはどうかとご意見をいただいております。

それから4番でございますが、こちらも観光税の関連でございますが、観光税を活用して自治会等で緑化に取り組んでいただいて観光客の皆さんに花でいっぱいの周防大島町を楽しんでいただくということで、またたくさんお越しいただけるというご提案で、その観光税を支払われた場合に、また町内で買い物をすれば割引ができるという制度はどうだろうか、というご提案でございます。

続きまして、自然豊かな環境をもっと観光に繋げてはどうかということで、ガーデニングコンテスト、そのあたりに取り組んではどうかというご提案でございます。観光税をいただいて、コミュニティバスを運営して、高齢者の免許返納、それから町の緑化、それから観光客が増えると、その流れで継続してはどうかというご意見でございます。

それから6番でございますが、計画の対象期間を5年にしてはどうだろうかというご意見でございます。これにつきましては、10年間の構想を設定するものでございまして、また柔軟に対応できるように5年ごとの計画を策定するというつくりにさせていただいております。

それから7番目ですが、2回目の計画なので第2期を表示した方がよいのではという意見でございます。それから対象期間を西暦としてはどうかというご意見でございます。一応製本する際には区別する必要がございますので、第2次周防大島町総合計画という表記を予定しております。それから西暦和暦でございますが、基本的には色々な事業が和暦でございますので、和暦に統一しておりますが、必要に応じて西暦も表記させていただいております。

8番目でございますが、前期計画における総括を記載した方が良いというご意見でございます。先ほどのご意見と同様だと思いますが、また現在の評価につきましては、ご意見をいただきまして各課で整理・見直しをして表記をさせていただいております。また令和2年度が目標値となっておりますので、令和2年度の数値が出次第、評価をして公表ができればと思っております。

それから9番でございますが、数値目標について同じ数値でございますとか微妙に変わっている数字、大幅に変わっている数字、様々な目標値が書かれておりますが、これまでの実績を踏まえまして、維持でありますとか、微増、微減も含めまして表記をしております。

色々それぞれ上限や国等との整合性もあり、個々には表記しておりませんが文化財については、4町分ございますので、古くなった分を整理していかなくてはいけない部分がございまして、大幅に減っているということでございます。

それから 10 番目でございますが、計画には振り返りが必須、達成度合いと未達成原因を明確にすること。策定の前に広報で報告する。実績総括なくして新計画の策定は不可能というご意見をいただいております。こちらの方も先ほど申し上げました通り、目標をかけたのですが、令和 2 年度の数値が出次第、評価して公表させていただく予定にしております。

それから 11 番目でございますが、スローガン的な考え方ではなく、全体でチェック管理ができる目標管理システムが必要ではないかというご意見をいただいております。

それから 12 番目でございますが、目標管理システムによって組織づくりや人材育成に繋がると、目標達成度合いが明確になり評価につなげることができると意見をいただいております。

13 番目でございますが、戦略的未来への投資につきまして外部の知見の導入が必要ではないかということで、外部のマネジメントコンサルタントに委託する必要があるのではとのご意見でございます。

14 番目につきましては、コンサルタント導入につきましては、2～3 億程度の予算化が必要であり、各部門の予算から捻出すれば可能であると。それで 2～3 年のコンサルの委託費は対応できるのではないかとご意見をいただいております。

15 番目でございますが、重点目標を重点的に絞り込み予算化する必要があるのではとのご意見でございます。最も基本の目標は産業の振興が核になり、特に観光産業の拡大が課題であると。それから補助金の見直し、各団体への援助、そのあたりのチェックが必要だというご意見をいただいております。

16 番目ですが、ふるさと納税の拡充のご意見で、町民一体となって産業の方だけでなく、色々なものを町のふるさと産品として発掘すれば、またふるさと納税の種類が増えるのではとのご意見をいただいております。

それから 17 番目ですがふるさと納税に関連しまして、税収額の数値を公表してモチベーションの向上を狙ってみてはどうかというご意見でございます。

18 番目につきましては、山に登る路線を運行して展望台とかの写真映えするようなところへ観光客に行っていただいてドル箱路線にしてはどうかというご提案でございます。

それから 19 番目につきましては、廃校となった校舎や学校施設をお年寄りのためのグループホーム的な施設として活用できないかというご提案でございます。

20 番目でございますが、介護保険施設につきまして町立の施設は企業努力が感じられない、最後の砦であってほしい、暮らしやすい・住み続けたいと思えるために医療介護福祉の充実をやってほしいという意見でございます。

それから 21 番は、道路工事が行われているが財政はどうなっているのかというご意見。22 番目は飯の山、文珠山、嘉納山のトイレについてのご指摘。

23 番はバス停のトイレについてのご指摘、24 番につきましては出井の道が狭く緊急車両が通れないというご指摘でございます。

25 番は三蒲のオレンジロードで見通しが悪いところがあるので、伐採してはどうかというご意見です。

26 番目は大島斎場の交差点のところだと思いますが、標識をつけてほしいというご意見をいただいております。

以上、見解は右側にお示ししている通りでございます。

○河原会長

パブリックコメントということで、今のようなご意見がございましたが切実な問題、そして広いアイデアがたくさん出ていましたが、これに関してご意見はございましたでしょうか。たくさんご意見をいただいているのですが、事務局は回答の方法は、承っただけじゃいけないと思いますが、どういう形で返すのでしょうか。

○事務局（地域振興班長 木嶋）

いただいたご意見に対しまして、町の見解としましてHPで公開する予定としております。

○河原会長

よろしいでしょうか。

○尾元委員

たくさんのパブリックコメントをいただいておりますが、その中で私が気になったというか賛同したところですが、11 番、12 番でありまして、新計画策定にあたってこれからは 10 年のうちの前期が展開されるわけですが、先ほど委員さんから数値的なものは個別のみで相対的な数値がないというご指摘があったと思います。実際、今回がどうというよりあの総合計画は目標として立てる政策でありまして、その目的に対しまして、これから 5 年間着実に進めて達成していくという認識を持っていただいて、毎年度何%の達成ができたかということは着実にやっていく必要があるんじゃないかなと思います。それから後期に預ける。今回も本来、これまでの成果に対しての数値というものが本当は私もあった方が目標数値に対しての信憑性といいますか、その辺が事務局だけの数値ではなしに公に示した数値であったほうがいいのではないかと思ったわけですが、その部分はこれから第 2 期、スタートということも考えまして今度は着実に後期に向けて、前期は何%の達成でしたと、そういうところは各課が責任を持って、その目標に向かっていくという姿勢を持って臨んでいただきたいなというところを感じました。

この提言については厳格に民間企業のことも書いてありますが、予算的なところも含めて要はこの度の目標数値に対してとにかく P D C A サイクルのことも書いてありましたけど、しっかりと結果の中の反省、その反省は次に取り組む姿勢としてですね、そういった思いをもって臨んでいただきたいというのが私からの意見でよろしくお願ひいたします。

○河原会長

事務局よろしくお願いいいたします。中に短期で勝負しろというような表現のところもあったと思いますが、国の関係の計画もありまして、そこに歩調を合わせてなくてはいけないという様子もあるんだと思います。どなたか、せっかくですから意見があればと思いますが、いかがでしょうか。それでは、もう一つ残っております資料4があります。こちらの説明をお願いいたします。

○事務局（地域振興班長 木嶋）

失礼いたします。4番をお願いいたします。

4頁からよろしくお願いいいたします。上から3番目あたりですが、こちらは～となっておりましたが、からと、字句の修正です。

同じく4頁につきましては、基本計画真ん中の辺りですが、基本構想の施策の枠組みに基づき、というところを、施策の大綱に基づきという風に修正させていただいております。

続きまして5頁でございますが、下から2行目の策定審議会、策定が抜けておりましたので修正させていただいております。

その次の行になりますて、元にという字が基にが正しいので修正させていただいております。

7頁をお願いいたします。明治の大合併、昭和の大合併、それから平成の合併を追加させていただいております。

続きまして10頁をお願いいたします。こちらが令和元年度に過去最高の107万人台となっていた、という表記になっていましたが何かがあって盛り返したんだということがわからないということで工事が完了し復興支援などの後押しによって、ということを追加させていただいております。

11頁をお願いいたします。上から4行目ですが、厳しい財政状況は続いております、というところを、厳しい財政状況が、という風に字句修正をさせていただいております。

同じく11頁、グラフの下のところですが、減収補填のところが減税補填となっておりましたので修正しております。それから特例分という言葉が抜けておりましたので、追加させていただいております。

14頁をお願いいたします。6番のSDGsの取組のところで、一番最後のところですが、SDGsの達成に寄与しているという表記でしたが、達成に向けた取組を加速化していく必要があります、という風に改めさせていただいております。

17頁をお願いいたします。こちらは西暦（和暦）となっておりましたが、和暦を基本といたしまして西暦を添えさせていただいております。

次の頁をお願いいたします。23頁になります。こちら基本目標2の2項目目でございますが、人口の増加に向けてというところが、増加というところに捉えられるのではないかということで、目標人口の達成に向けて、というところで修正させていただいております。

31頁をお願いいたします。観光の振興のところで島内の観光資源を生かしたツアーの実施や、という表記にしておりましたが、エコツーリズムという表記に修正させていただいて

おります。

33 頁をお願いいたします。ICTのことを標記しておりましたが、今後デジタルトランスフォーメーションのことや5Gであるとか、追加で入れさせていただいております。

37 頁をお願いいたします。そちらに1文追記をさせていただいております。都市部や他地域にいながらも本町に関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大に努め、地域の枠を越えた多様で持続的なつながりを構築します。と関係人口の説明をさせていただいております。

38 頁をお願いいたします。こちらの方はいきいきがひらがなでございましたが、漢字に改めさせていただいております。39 頁の中ほども同様にいきいきを漢字にさせていただいております。

40 頁をお願いいたします。防災対策の充実のところで、大規模災害が全国的に発生しており、という表記にしておりましたが、発生していることから、という風に改めさせていただいております。それから、防災意識の向上が求められています。のところですが、防災意識の向上に努めます。という表記に改めさせていただいております。構想は以上となります。

引き続いて計画の方に移ります。

5 頁をお願いいたします。5 頁の目標値の下のところでございますが、こちらだけ令和2年度の数値が入っておりましたので、元年度の65人の数値に訂正しております。その説明文の最後のところですが、かんがい排水路整備延長を増加させることとしています、という表記をかんがい排水路整備延長は増加となっています。という説明に変えさせていただいております。次の頁をお願いいたします。

12 頁をお願いいたします。観光交流拠点の充実ということで、3項目目に追加をしております。ニホンアワサンゴの群生する海域公園地区を拠点とした園地施設の整備を追加させていただいております。

14 頁をお願いいたします。今後の課題のところでございますが、多様なライフステージに応じた、という表記をしておりましたが、テレワークやワーケーションなど新しい働き方や多様なライフステージに応じたという表記に修正させていただいております。

20 頁をお願いいたします。背景と現象のところですが、中間所得者層といったところが、正式には中堅所得者層ということですので修正させていただいております。

35 頁をお願いいたします。下から2行目ですが、本町の基幹産業を担う、という表記でしたが、担い手として、という風に修正をさせていただいております。

40 頁をお願いいたします。こちらに学校給食の地産地消率を表記しておりましたが、大量な食材を扱うということで県内の一定期間の地産地消率は出るようなのですが、周防大島町自体の数値は出すことが難しいという実態がございまして、削除させていただいております。

それから 46 頁をお願いいたします。こちらは数値が誤っておりましたので、公民館などの社会教育施設利用者数の実績値と目標値を修正させていただいております。

49 頁をお願いいたします。背景と現象のところですが、2項目目の最後の辺りですが、

手段は不足と表記しておりましたが、移動手段の不足、という字句の訂正をさせていただいております。

同じく 49 頁ですが、最後の辺りですが、生涯学習に関する情報提供誌の発行などの方法を検討することによる生涯学習の普及・啓発の推進ということで表記しておりましたが、簡潔に表現を改めさせていただいております。

51 頁をお願いいたします。背景と現象の最後のところですが、多様化・複雑化する人権課題が存在と表記しておりましたが、人権課題への対応という風に改めさせていただいております。

52 頁をお願いいたします。1 番の人権教育のところですが、「山口県人権推進指針」の周知という表記にしておりましたが、「山口県人権推進指針」を踏まえた取組という風に修正しております。

54 頁をお願いいたします。こちらは民俗資料館などの入館者数につきまして、数値が誤っておりましたので実績値と目標値を修正させていただいております。

72 頁をお願いいたします。こちらも目標数値を捉える時点を誤っておりまして、正しくは 2,033 人と修正させていただいております。

78 頁をお願いいたします。真ん中から少し下ですが、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）、これが 0 人となっておりましたが、まだ事業がスタートしておりませんでしたので、横棒へと訂正させていただいております。

この表の一番下でございますが、放課後児童健全育成事業につきましては、低学年のみの計上となっていましたので、全児童への訂正をさせていただいております。

88 頁をお願いいたします。今後の課題のところで、こちらにも周防大島町交通安全計画の推進という文言が入っておりましたが、計画名は最後に載って参りますので、安全な交通環境の推進ということで修正させていただいております。

最後に 94 頁をお願いいたします。(1) 行財政改革の推進のところで、1 項目追加をさせていただいておりまして、業務の集約化と効率化により支所機能のスリム化を図り効率的な組織体制を推進ということを追加させていただいております。

以上となります。

○河原会長

ありがとうございました。この資料 4 は表記の修正とかデータの差し替えといったところが多かったと思いますが、全体的に見ていかがでしょうか。

○北風委員

事務局修正案の方ではないのですが、全体を通しての総合計画の資料の中の数値について、確認したいのですが、% で表す場合、小数点 1 桁で統一されているんですが、何か所か小数点以下 2 桁で表されているところが出てきたりですね。例えば 24 頁、上下水道の普及率のところは小数点以下 2 桁で書かれているんですよ。90.08%、先ほどのパブリックコメントの時も少し思ったのですが、90.08%、それが 90.10% になると、ほとんど同じですよ、変

わってないでしょ、とパブリックコメントで言っていたと思うのですが、この標記、そこまで重要な 08% なのかというところ。それから 81 頁もそうなのですが、国保税収納率ですが 93.19%、94.75%、その 2 カ所なんですけど、そこまで重要な数字であるのか、なければ統一で綺麗に合わせて、小数点 1 桁に合わせた方がいいのではないかというのが 1 点。もう 1 点が、全体的に主な施策、主な事業、みんなで目指す目標値、個別計画・関連計画があって、みんなで目指す目標値は項目のところに色がついていて見やすい。文字も項目が拡大されていて。でも主な事業のところは同じ字体で同じ、項目が目立たない。全体そうなんですけど。デザイン的なものなのか、少なくとも項目くらいは拡張文字にして分かりやすくしておいた方がいいのかな、というのが私の気になったところです。

○河原会長

ありがとうございました。2 点ありました。小数点と色付けの問題ですが、事務局の方答えられますか。

○事務局（政策企画課長 岡本）

失礼いたします。小数点第 2 位につきましては、ご指摘いただいた通りだと思いますので、まずは担当課の方にこの小数点第 2 位のところの意味を確認したうえで統一を図らせていただければと思います。よって同じ数字になる場合もあるということでご理解いただきたいと思います。それから項目の見出しについては、これはあくまで原稿案でございますので、最終的な成果品の印刷物の時には挿絵が入ったり、写真が入ったり、イメージもフォントも変わることになります。原稿自体に変化はございませんが、より見やすく校正されたもので最終的には印刷されたもので出て参りますので、ご理解いただければと思います。

○河原会長

ご理解いただけましたでしょうか。10 分の 1 でも良くなつたと言いたいというのもあるのかもしれません。他にいかがでしょうか。

○中村委員

構想の 15 頁ですけど、アンケートですね。本町の住みにくい点について、5 位まで書かれておりました。これ見ながら思ったのが、本町においては地域的な格差が随分あると思います。交通の便では 4 月から新しく町営バスが走ります。そういうことで、地域的な格差、年代による格差もあると思います。それから車を持っている人と持っていない人の差があるし、一人暮らしとか老々介護、そういうのがあって、随分思いがいろいろとあると思います。特に住みにくいと感じたのは、断水騒ぎがありましたよね。あの時には給水ポイントが何か所かあって、私たちの所はなかったので、そこに会長と 2 人軽トラックで 27 個くらいのポリタンク積んで地域で、組織で配っていました。中には 40 日間風呂に入っていない人もいます。近所同士仲が良い人は互いに風呂に入ったりしていましたが、一方では橋が近い人の中で耳にするんですよね。私は毎晩温泉三昧だと言って、橋渡って行ったとか、随分差があるんですよね。途中で遊湯ランドのバスが通ったので、やっと風呂に入ったという一人暮らしの年寄りがいました。そんな中で、構想とか計画を実際に根付かせるのはやっぱ

り地域の人と話して、地域の人はこれやろうとか、そういう気持ちにならないと、絵に描いた餅のような気がするんですよね。だから、高田先生ご専門の宮本常一さんは地域で考えるようなことが必要であるということを言ってらっしゃったと思います。学校教育も統廃合が進みまして、この4月から油田小学校がなくなりますし、周防大島中学校ができます。それで随分安下庄とか生徒数が少なくなって、大島でも久賀とか小松地区は橋に近い方は便利ですけど、それ以外は不便ということで、要するにこの計画を実行するのは地域住民だと思うので、実効性があるような話し合いの場とかを、できるだけ多くやってもらつたらいいんじゃないいかと、この後のことですけど思います。

○河原会長

ここで格差がありますよという話ではなくてですか？

○中村委員

それぞれ住んでいるところが都で、皆さん住んでいるのですけど思いがあります。

○河原会長

わかりました。事務局の方、ご配慮いただくということでよろしいでしょうか。お願いいいたします。他にいかがでしょうか。全体的に4つの部門がございましたが、ご異議があれば言ってください。よろしいでしょうか。それでは一応、今までのところは皆さんご了承いただけの方は挙手でお願いいたします。

〈挙手全員〉

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、初めに申しましたように、審議会の答申という風に出していくんですが、その草案について事務局より説明をお願いいたします。

2) 審議会答申について

○事務局（地域振興班長 木嶋）

それでは失礼いたします。

答申についてご説明させていただきます。今年度総合計画の策定に当たりまして、町長から諮問を受け、ご審議していただきました。答申は基本構想と前期基本計画の案への意見、それから計画の遂行にあたって、町長に対して審議会で意見を述べるというものになります。お手元にお配りしております、こちらを答申として町長へ提出させていただくわけですが、ご意見がございましたらご審議いただいて修正をさせていただきたいと思います。それでは私の方で読み上げさせていただきます。

周防大島町総合計画策定審議会は、諮問を受けた令和3年度からの「周防大島町総合計画・基本構想及び前期基本計画（案）」について、慎重に審議を重ね、適正であるとの結論に達しましたので、下記の留意すべき事項を付して答申します。

1 「基本構想」は、周防大島町の目指す将来像を実現するための基本的な政策大綱であり、

町民と行政が一体となったまちづくりの指針として、町民の主体的な参画と協働のもと、基本構想における目標の着実な推進に努められたい。

2 「前期基本計画」は、基本構想で目指す将来像の実現につなげていく計画であり、各成果指標の達成を目指すことはもとより、行財政改革や財政の健全化への取組を推進し、将来にわたって持続可能なまちづくりの実現に向けた施策の展開を図られたい。

3 「実施計画」は、基本計画に基づく具体的かつ主要な事業計画を示し、各成果指標を達成する計画として可及的速やかに策定し、財政状況や社会経済情勢の動向等に対応するようP D C Aサイクルに沿った見直しを図られたい。

4 地方財政は依然厳しい状況であり、事業の実施にあたっては、本町が目指す将来の姿を共有し、町民を始め各種団体、事業者などの多様な主体と協働して、本計画に掲げる各施策を推進されるよう努力されたい。

5 「前期基本計画」の推進にあたっては、今後予測される人口減少社会や住民ニーズの多様化等を見据え、適切な事業の評価・検証を行い、時代に即した柔軟な事業展開に努めるとともに、必要に応じて計画の見直しを図られたい。

最後に、新型コロナウイルスに起因する新しい生活様式への対応が求められるなど社会全体の大きな変化の中で、これまでのやり方にとらわれない新しい発想と柔軟な対応でまちの魅力向上に努め、町民との協働により、町民が望む真の地域発展を目指し、周防大島町総合計画の達成に力を傾注されることを強く要望します。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○河原会長

今読んでいただきましたがいかがでしょうか。この表現はまずいんじゃないかななど、ございますでしょうか。

○吉川委員

すいません。主語というか述語というかですね、4番と5番はですね、地方財政は依然厳しい状況であり、事業の実施にあたっては、最後努力されたい。5番も、「前期基本計画」の推進にあたっては、見直しを図られたい。とあるんですけど、1番、2番、3番については、「基本構想」は、努められたいのようになっている。なので「基本構想」については、努められたい。2番は「前期基本計画」は、施策の展開を図られたい。となっているが、「前期基本計画」については、施策の展開を図られたい。3番も「実施計画」は、図られたい。となっておりますので、「実施計画」については、図られたい。という風なのがいいのではないかと思います。

○河原会長

事務局の方はいいですか。

○事務局（政策企画課長　岡本）

はい。ありがとうございます。見直しをさせていただきます。

○河原会長

他の方いかがでしょうか。よろしいですか。これも一応了承を取ることなので、挙手の方をお願いいたします。

〈挙手全員〉

ありがとうございます。

それでは本日事務局の方から説明がありました協議事項は以上でございます。

その他のことで何かございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。事務局の方、連絡事項をお願いいたします。

○事務局（地域振興班長 木嶋）

確認でございますが、先ほど河原会長からご提案いただいたおりまます基本構想 23 頁のご意見でございますが、お示しいただいた案を盛り込むということでよろしいでしょうか。ご異論なれば盛り込みます。

○河原会長

盛り込んでいいですか。（異論なし）

お願いいいたします。連絡事項はそれくらいですか？

○事務局（地域振興班長 木嶋）

それから、今いただきました答申を修正いたしまして、来週河原会長に代表いただきて、町長の方へ届けていただくようにしております。それから、基本構想につきましては、3 月の議会へ上程させていただく予定としております。

○河原会長

事務局から連絡事項は以上ですかね。それでは、4 回に渡る審議をしていただきましたのですが、各立場から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。終わりに当たりまして、少し個人的な意見になりますが、感想を申し上げたいと思います。

たびたび天災や飢饉があったそうで、食料不足で多くの死者が出たそうです。この対策として新田開発、山を開いたりするんでしょうね、新田開発が行われ農民は潤いました。

しかしこれにより、米価が下落し、武士の生活が苦しくなったと言います。

これは一例ですが、猫が肥えれば鰯節が痩せる例えがあります。物事は一方が良くなると、まずい一面も出てくるということで、そのためにはご協議いただきましたが、常に検証や対策が必要になってくると思います。またこの審議会のスタートの時に、椎木前町長さんから新聞記事の情報提供がありました。その中で出てきたバスの便も、図書館の蔵書の話も二律背反を物語るものであって、その折り合いをどう付けるのかという提案でした。

それが今の地域づくりの課題のネックでもあります。現代社会の 3 つのルールの 1 つに合理主義というものがあります。理に合った対応は大事なもので、事業の成果の検証にも効率化が問われ、ご意見の中にもたくさんありましたが、コストパフォーマンスが重要であると言われます。しかし成果というのは、帳尻がつけばそれでよしという訳ではありません。常に目的とする方針や中身にズレがないのか、そのチェックが重要であると思います。

浅はかな知識で、私自身、この審議会に参画させていただきまして、多くの事を学ばせて

いただきまして非常に感謝しております。科学者は社会のカナリア、だという言葉がございます。今アフターコロナとか時代の大きな曲がり角にあります。町民の全てが、たのしい、すみたい、いきたい島を実感できるまちづくりを実現するためには、お互いに先行きの見通しができる大局的な知見力。これを養っていくことが大事だと思います。そういう意味でも、今日はこのマスクにつばを飛ばして喋ったのですが、生涯学習という部分が非常に大切だと言いたかったわけでございます。

委員の皆様もご協力いただきまして本当にありがとうございました。どうもお疲れでございました。

閉会